

鳥 農 第 242号
令和3年5月26日

三重県知事
鈴木英敬様

鳥羽市長 中村 欣一郎

旅行者の減少に起因して売上が減少している事業所の支援に関する
要望について

平素は、鳥羽市政の運営につきまして、格別のご理解ご支援を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、現在全国各地で緊急事態宣言が発令され、本市の基幹産業である観光業及び関連産業は非常に厳しい状況が続いておりますが、三重県におきまして新たに宿泊事業者、観光施設、土産物店、体験事業者の皆様に対する支援制度を創設される予定であること、聞き及んでいるところでございます。

この制度は本市におきまして大変ありがたいものでございますが、この制度の対象事業者となっていない業種の一例として、県内各地に観光客向け飲食業等がございます。

本市における観光客向け飲食業は、昼間の観光客を対象とした営業形態をとっており、宿泊事業者等と同様に全国各地の緊急事態宣言の発令による影響を大きく受けている一方、まん延防止等重点措置等に伴う時短営業等の影響を受けないため、昨年来三重県の実施してきた感染対策を除く各種支援制度の対象事業者から外れ続けている業種となっている現状がございます。

つきましては、今回創設される支援制度の対象事業者として、観光客向け飲食業をはじめ、観光客を顧客とする他の業種等をその対象に含めることにつきまして、至急ご検討くださいますようお願いいたします。

以上